

# 会 派 代 表 質 問 通 告 書

令和6年2月21日

高島市議会議長 廣本 昌久 様

会 派 名 ( 至誠会 )

高島市議会議員 18番 廣部 真造

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が2以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・質問番号1の用紙にだけご記入ください。
- ・質問が一つだけの場合は必然的に1となりますので、記入は不要です。

初問は { 1. 全項目一括質問一括答弁  
2. 項目ごとに一括質問一括答弁

(質問番号 1) 発 言 事 項	能登半島地震から教訓とすべき事柄について
要 旨 (項目だけでなく、質問の趣旨が理解できるように記入してください。)	<p>能登半島地震の現状を見たときに、我々はいったい何をすべきなのでしょう。当然に被災された皆様の復旧・復興のために協力させていただく事であると考えます。同時に、なぜ復旧や支援がすべての地域に行き届きにくくなっているのかを検証すべきであります。</p> <p>みなさんもお承知の通り、能登半島は本州中央部から日本海側へ突き出た南北に約100キロメートルの日本海側最大の半島であります。能登半島の西北に位置する地帯は、標高100mから400mの山地形で急峻な海食崖を形作り、東南側海岸線は穏やかな地形を形成しています。半島の西側が日本海に直接面した断崖であり、東側はなだらかな傾斜を伴い富山湾に面しています。南北に形成された能登半島を移動するために主要道路が整備されています。今回の地震でこの主要道路が各所で寸断しました。半島内を東西に移動できる道路も同様に各所で寸断されました。加えて、鉄道や港湾や空港の利用も十分に利用できなくなりました。各自治体では、これらの主要道路などを利用した災害対策や受援計画を想定されていたと考えます。</p>

ところが、前提としていた主要道路などが十分に利用することが出来ない状況での対応をすることになりました。いわゆる想定外での対応を求められました。災害現場の復旧や外部からの支援物資の運搬、支援活動も主要道路の寸断により思うように進めることが出来なくなりました。発災から2か月以上が経過した現時点でさえ、ボランティアの受け入れも十分にできない状況が続いています。

高島市も地政学的な特徴から同様のリスクが懸念されます。高島市を南北に移動するための主要道路は必ず河川を横断しなければならないこと。橋梁自体は耐震化や更新がされているが、それら橋梁前後の道路部分が盛土により形成されていること。地震により盛土がもし崩壊すれば、河川を渡ることが困難になることが懸念されます。

同時に、高島市と市外を結ぶ道路は天津方面への国道161号、若狭方面への国道303号、朽木を經由して京都方面への国道367号、敦賀方面への国道161号、長浜方面への国道303号であります。天津方面への国道161号は小松付近を除けば、湖西道路と旧161号があります。それ以外の道路はすべて山間地域を通過する道路となっています。能登半島地震での道路が寸断された状況を見ると、高島市に繋がる道路も同様に山肌の崩落などにより道路が寸断され、陸の孤島となる恐れが高いのではと危惧してしまいます。市外からの受援体制に支障が生じ、時間がかかる恐れがあります。

そこで、以下の事についての見解を伺います。

- ① 防災計画に基づく各対応マニュアルは、主要交通網が寸断された場合を想定した内容か精査すべきであると考えがどうか

次に、平成29年に内閣府から地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドラインが出されております。ガイドラインの目的等の中に応援・受援体制の実効性を確保すべきである旨言及されています。この応援・受援体制の実効性を高めることは非常に重要で有益であると考えます。

昨年7月に私共の会派で熊本県へ視察研修を実施しました。熊本県と聞くと2016年4月に発生し、震度7を2度も記録した熊本地震と2020年7月に発生した人吉市などに未曾有の被害をもたらした豪雨災害を思い出される筈です。

私共は平成28年（2016年）4月に発生した熊本地震の震災遺構である旧東海大学阿

蘇キャンパスを視察しました。敷地内に出現した地表断層や耐震補強された鉄筋コンクリート造の校舎が断層の直上にあつたため、倒壊することはなかったものの、激しく隆起した床や大きく破損した躯体など地震エネルギーの大きさに驚くばかりでありました。その後、熊本県人吉市を訪れ2020年の『令和2年7月豪雨』と記録された災害に関する視察研修を行いました。人吉市を流れる球磨川流域に線状降水帯が繰り返し発生し猛烈な雨が降りました。山間を流れる球磨川の水位は一気に上昇し、河川の氾濫や土砂災害をもたらし甚大な被害が発生しました。研修では、災害発災前から発災後の具体的な対応を聞かせていただきました。その中でも教訓になると感じたのが、熊本県・熊本市からの人的支援であります。

豪雨災害の約4年前、熊本地震で様々な対応を実際に経験された職員さんが、人吉市に支援に来られたとのことでした。支援に来られた職員さんから様々な助言を頂けたとのことでした。被災直後から被災者の必要とされる事柄が、時間の経過とともに変わっていくこと。直ちに多くの事柄が解決し、以前のような生活に戻ることが困難である。将来への不安や心的疲労から不満の声があがりその対応に追われること。復旧していく各段階・局面においてあらかじめ何をすべきかの教示があつたとのことでした。そのことにより、被災住民の心的不安定状況を軽減することに繋がられ、職員は適切な活動が出来たという事でした。災害時に職員さんは目の前のことに対処せざるを得ない状況になってしまいます。熊本県・熊本市から派遣された職員さんは、次に被災住民が必要とされることを経験されていたので、事前に準備をすることが出来た。先手の対応準備が出来たことで、被災者の不安や不満を軽減できた。災害時の対応を実際に経験された職員さんの支援が非常に役立って、有難かったと話されていました。

能登半島地震への支援に高島市からも派遣していただいております。派遣から帰任された職員さんからの経験と情報は、本市の災害時の対応マニュアルをより具体的に実効性を高めることに繋がられるものになると考えます。被災地での復旧・復興は長期間に渡ると予想されます。人的派遣も長期になると予想もできます。今後も支援活動は継続すると予想しますが、支援地域と支援分野をすべて網羅するとは考えにくいと思います。そのため、他市町から支援に行かれた職員さんからの情報もお互いに共有しあうことによって、お互いの災害時の対応マニュアルの充実へとつなぐことが出来るのではないのでしょうか。そのような協力、共有に取り組むべき

だと考えます。熊本地震を経験した職員さんの助言が、人吉市における対応に非常に役立ったと先ほど申し上げました。そのように考えたとき、多くの自治体から派遣され、多岐にわたる場面で支援をされた職員さんからの情報を共有することが、それぞれの自治体の災害時における対応マニュアルの実効性を高めることに繋がると言えるのではないのでしょうか。対応される職員さんも被災者であります。非常に厳しい状況下におかれて職務遂行に全力を尽くさなければなりません。経験から得られる知識、知恵、工夫、視点などを反映させていく必要があると考えます。

そこで、以下の点について見解を伺います。

② 被災地支援に派遣された職員さんからの経験と情報を活用すべきだと考えます。

また、他市町の派遣された職員さんたちが持ち帰った情報を共有することで、より実効性のある対応マニュアルに活用できると考えるがどうか。

最後に、避難所についてですが、多くの被災者の避難所として体育館が利用されています。報道等によると、避難所の中にはストーブの燃料不足や空調機器の不良により、寒い中で我慢を強いられている避難住民も居られるようです。各所で寸断されていた主要道路が応急的に通行できるようになったものの、必要十分な物資の運搬が出来ていないようであります。本市においても広域避難所として各中学校体育館を指定しています。有事の際に少しでも快適に避難場所である体育館で過ごせるように、非常用電源と空調設備を設置すべきだと考えます。高齢化が進んでいる本市において、整備する必要性は高いと考えます。当然に整備後は学校での授業や一般市民の活動で利用できます。大きく広い空間となるため整備設計には、効率よく空調できるように配慮が必要と考えます。

そこで、以下の点について見解を伺います。

③ 広域避難所として指定されている各中学校体育館に非常用発電設備と空調設備を直ちに整備すべきであると考えがどうか。